

3 管理運営計画

3-1 管理運営内容

(1) 維持管理

維持管理の内容は、主に点検及び維持的措置からなり、日常的なもの、定期的なもの、文化財的なものに分けられる。主として、史跡の保存に関する措置を文化財課、史跡・公園としての活用を目的として設置した諸施設の管理を公園管理課にて行う。今後も引き続き、所管課及び実際に施設等を管理する指定管理者等の連携により適切な維持管理を行う。

維持管理の内容

作業・措置	内容	所管課
日常的な点検・維持措置	公園の日常的な巡視、清掃、除草、駐車場管理 公園内における占用、行為の許可手続	公園緑地部公園管理課
定期的な点検・維持措置	史跡・公園の活用を目的として設置した諸施設の損耗状況の定期的な点検及び発生時の対応及び処置 樹木の剪定、伐採、病害虫防除等	公園緑地部公園管理課 天守閣に関しては商工部観光交流課
文化財的な点検・維持措置	石垣等の保存・修復及びそれに対する効果について継続的な検証	生活文化部文化財課

(平成 22 年度現在)

(2) 運営・活用

① 展示施設

天守門・富士見櫓を復原し、一般公開する際には、次頁の展示施設の機能分担表を参考に、復原施設の実施設計段階までに、周辺園路及び該当サインの整備をはじめ、復原施設の展示方法・復原施設内展示物、及び料金徴収のあり方等についても決定していく。

■ 展示施設の機能分担

	現状・課題	展示施設の機能	導入施設・展示物
天守門	・歴史的検証に基づく復原	・当時の建物の様相を理解するための学習施設	・建物の構造そのもの ・復原方法の解説等
富士見櫓	・歴史的検証に基づく復原等	・当時の建物の様相を理解するための学習施設 ・風雅な建物の性質を活かした眺望・休憩施設	・建物の構造そのもの ・復原方法の解説等 ・茶室
天守閣	・湿度管理は困難であるため、遺物の展示には不適当 ・家康関係の資料の充実 ・展示物の入替 ・展望台パノラマ写真が古い。金網が眺望を遮っている。 ・階段が急だが、大規模な改修は困難	・浜松のシンボルとして家康の城を体感する展示施設 ・城下の眺望を楽しむ展望台 ・大規模な改修は行わない。	・模型展示（浜松城下町） ・三方原合戦の映像、パネル展示 ・手で触れられる展示（レプリカ） ・パノラマ写真の更新 ・段差解消のための小規模な修繕、人的補助
ビジターセンター	・公園全体の案内所・管理事務所が必要 ・浜松城跡全体を理解する場（眺望、休憩）	・公園全体の維持管理 ・公園全体の情報案内 ・周辺資源とのネットワークの拠点施設 ・南側から石垣を眺める休憩施設	・管理人詰所、管理設備、用具倉庫 ・ガイド詰所 ・浜松城域のパネル ・パンフレット（公園全体、博物館等周辺施設の案内、家康の散歩道等） ・学習スペース
博物館	・学術的な解説、遺物の収蔵の場 ・城跡と博物館を結ぶ動線が必要	・学術的史料の価値の解説 ・遺物の収蔵 ・浜松城跡への誘導	・浜松城の遺物・絵図などの学術的史料 ・パンフレット（公園、家康の散歩道等）

■ ボランティア

また、復興天守閣において、浜松市観光ボランティアガイドの会による浜松城の案内が実施されているため、当該会員による南エントランスゾーンにおける案内や復原建造物の案内も含めて、来園者への案内を充実させる。

公開・活用を積極的に推進しようとする場合、障害者や高齢者に配慮した施設の設置が重要な課題となってくる。これらの施設の設置が史跡の本質的価値に影響を与える場合が少なくないため、ボランティアによる人的補助対応も検討する。

発掘調査等の進展による新たな知見について、ボランティアガイドが正しく認識し、利用者に案内できるよう、研修会等の実施を検討する。

② 活用の企画

現行の花見の時期のさくらまつりをはじめとする、市民による文化的活動や憩いの場としての活用に加えて、浜松城の歴史や文化を学ぶ場として活用する。生涯学習活動及び学校教育とも連携して、体験学習やイベントなどのソフトプログラムを積極的に推進する。

なお、歴史ゾーンの活用策は非日常的なイベントのみではないので、以下の3つの視点からその方策を検討する必要がある。

■ 史跡としての活用

現地史跡巡り、学習会、発掘体験の開催場所など、歴史的文化的遺産を学習する場として利用されるよう浜松城跡の情報の提供に努める。また、博物館での関係資料の展示や、浜松城公園周辺の歴史的資源の情報提供などを推進することにより、浜松城跡周辺の文化財と一体的な利用の促進を図る。

また、学校教育との連携を図り、学年があがるごとに知識や興味が深くなるような継続的な体験学習のメニューと研究題材を整える。

■ 都市公園としての活用

浜松城公園全体は、散策や自然に親しむ場として、また健康維持のためのウォーキングコースや各種レクレーションの場として市民や市外からの来訪者に活用されている。歴史ゾーンでは、それらの機能の充実に対して要求度は低いものの、休憩設備の不足については意見が多いため、それらの環境整備に努め、歴史ゾーンの活用の促進を図る。特に市民に愛着を持ってもらえるよう、市民の意見によって園路に愛称を付けるなどの企画を立てる。

■ 観光資源としての活用

観光地として活用を図るため、市内の観光施設、観光コースとの連携を図り、積極的な情報発信や誘客の増加に努める。初めて訪れる来訪者にわかりやすい情報提供、案内に努める。

これらの3つの視点を念頭に、本計画の整備を足がかりとして、浜松城公園全体の整備、さらには周辺資源を含めたまちづくりや文化的観光地として発展させていくために、多様な公開・活用の手法を検討する。

参考として、利用者ヒアリング結果を示す。この結果から、歴史ゾーンを舞台にしたイベントは多岐にわたることが分かる。

イベントの例

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ・武者行列・大名行列 | ・食のイベント |
| ・鉄砲隊のイベント | ・自然学習 |
| ・歴史・城に関するもの、体験もの、歴史クイズ、劇 | ・地域の人と一緒に活動できるもの |
| ・浜松城のPRグッズの配布、お菓子の景品 | ・夏祭り |
| ・観光に寄与するイベント | ・音楽イベント |
| | ・農業関係のイベント |

利用者ヒアリング結果より

③ 情報発信

現在は、指定管理者や浜松市等がパンフレットやインターネットを活用して情報発信を行っている。

今後も、情報発信にあたっては、必要な情報をわかりやすく加工し、効果的かつ継続的に発信を行う。南エントランスゾーンに設置予定のビジターセンターでは、浜松城跡の史跡、公園としての情報、交通機関に関する情報、浜松城跡で行われる各種企画に関する情報について、ひととおりのパンフレットが入手できるようになる。また、他の史跡や駅、観光案内所など他の施設及び機関とも十分に連携して、これらの情報を提供する。

特に浜松城で特徴的な野面積の石垣については、石垣の古さ、積替えや継足しの区分、石材の入手経路等の詳細内容が広く市民や来訪者に認識されるよう、ボランティアガイドのスキルアップ、市広報での特集、学校教育の場での活用等を推進していく。

3－2 周辺資源との連携

浜松城跡は、歴史の流れの中で大切に受け継がれてきた本市のシンボルであるため、歴史ゾーンの整備・活用を契機に、公園全体及び周辺地域における文化財等の資源の整備計画が求められる。

浜松城跡周辺には、城下町の骨格を構成する街区をはじめ、堀及び土壘等、歴史的な雰囲気を残す町並み及び寺院等の歴史的建造物、街道など、本来、城跡と一緒に取り扱うことが適切なもの一部が現存している。これらの地域資源は、「歴史の散歩道」や「家康の散歩道」としてネットワーク化されているものもあるが、個別事業によるもので統一感がなく、ルートから取り残されたり、資源の価値づけが明確になされていなかったりするものもある。また、市域には、浜松城と同様に武田・徳川の戦いに登場する犬居城や二俣城などの城跡が数多く存在する。

そこで、史実に基づき、浜松城跡周辺の歴史的資源や関連資源を洗い出し、浜松城を拠点とした資源、インターチェンジや駅などの交通結節点とのネットワーク化を図る。ネットワーク化には、周遊ルートの検証、浜松城公園と調和したサインの充実、マップの作成、公共交通機関との連携、植栽等による資源の修景、連携した活用の企画等が望まれる。

近年、まちづくりの実現を支援する歴史まちづくり法や景観法等の制度が整ってきていているため、これらの制度を活用することにより、地域資源の発掘やネットワーク、景観形成を図り、周辺地域の歴史的なまちづくりを推進する。

遠隔地から車で来る人のために東名 IC（浜松 IC 及び浜松西 IC）からの誘導サインの位置を提案する。なお、駅からのアクセスは、既存サインでたどりつくことができる。



東名 ICからの誘導サイン設置位置の提案



①浜松駅北口



⑥家康の散歩道沿いの街路灯



②地下道



④元城小付近入口



③市役所前交差点付近



⑤南エントランス



浜松駅からの浜松城関連既存サイン位置図

